

ソーシャルアクションの担い手から、サービス提供への雁字搦めへ

ーケアとコントロールの実践的な枠組みを問い直す その(1)ー

○ 兵庫県立大学 竹端 寛 (会員番号 4253)

キーワード: ソーシャルアクション、反抑圧的ソーシャルワーク、自由裁量

1. 研究目的

障害者の地域生活支援が制度化される以前、ソーシャルワーカーは対象者の想いや願いを聞き取り、それを実現するためにソーシャルアクションを行い、「小さな制度」を自分たちで作りに出してきたことを、発表者は 117 名の PSW 聞き取り調査から整理した (竹端 2003)。だが、障害者自立支援法から障害者総合福祉法へと法定化され、法定外事業だった地域支援の多くが「制度化」されていく。するとワーカーは「制度福祉」の枠組みに囚われ、サービス提供に雁字搦め(straitjacket vendorism)になっていった(Frumkin 2002)。

ソーシャルアクションの結果求めた「制度化」が実現したのに、その「意図せざる結果」として「制度化」がソーシャルワーカーの動きを抑制する理由や構造は何か。かつてソーシャルアクションの担い手はその実践を面白がっていたのに、今の福祉従事者が仕事を面白がれていないのは、一体なぜなのか。本研究を通じ、創造的で魅力的な反抑圧的ソーシャルワークが現代日本社会で「復活」するにはどうしたらよいか、のヒントを探りたい。

2. 研究の視点および方法

研究の視点として「ケアとコントロール」、および反抑圧的实践 (AOP) を用いる。

「ケアとコントロール」とは、福祉実践の中に溢れる緊張感の諸相を分析する批判的洞察のためのレンズである。それはケアの中に統制的要素を見出すこと、統制の中でもケアが追求されるといった関係性の文脈を弁証法的に考察することを意味する (伊藤 2024)。

反抑圧的实践 (AOP) は、ソーシャルワーク実践の背後に社会構造の中での抑圧があることを批判的に意識化する実践である。ワーカーが AOP を実践するためには、a 自分の立ち位置を省察し、抑圧構造について考え、自分の持つ特権と抑圧状態について思いを巡らすこと、b 内省的省察を後押しする「自己変革へと続く成長のための立ち止まり」、c 抑圧と抵抗の歴史を学ぶこと、が必要とされている。(坂本 2021)

現在の福祉専門職は、ケアに内包された統制的要素を批判的に洞察できているか。また c を学ぶ以前に、a や b が専門職養成課程、および現場のスーパービジョン等で出来ているか、によって、「制度福祉」との向き合い方が異なってくる。

上記の視点に基づき、これまで竹端 (2011, 2012, 2018, 2021) で検討した課題と現状分析を重ね合わせ、現時点で考えられる帰納論的な論点整理と考察を行った。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理規程を遵守した。開示すべき COI 関係にある企業等もない。

4. 研究結果

反抑圧的ソーシャルワークが日本で実施しにくい背景を3点として整理・検討した。

- ①福祉現場や養成課程における批判的意識化（Critical Consciousness）の不足・不在
- ②対象論不在の「効率化」と「持続可能性」
- ③サービス提供に拘束される「意図せざる結果」を乗り越えるための批判的意識化

5. 考察

①社会問題の背景に、現状の法制度の不在や不全がある。だが制度に雁字搦めになると、「言っても仕方ない」となってしまう。一方、ソーシャルアクションの担い手は、法制度や厚労省の政策を鵜呑みにはしない。あくまでも、対象者の想いや願いを基盤にし、それらが抑圧されている背景を分析する。そして、個人の能力や資質の問題の背景に、社会構造による抑圧を見つける。そのような構造的抑圧を批判的に意識化することにより、対象者と共に、社会的な価値創出を生み出してきたのが、ソーシャルアクションであった。

だが批判的意識化は危機に瀕している。養成課程教育が国家試験科目に縛られると、制度福祉の「正解」に縛られやすい（茨木 2021）。本来、制度福祉を批判的に問い直す研究者も、合格率の錦の御旗に反抗出来ず、研究自体が制度の枠内に限定してはいないか。

②精神障害は「病気」なのか、「生きる苦悩」の最大化した姿なのか（竹端 2013）。どちらの視点で捉えるかでソーシャルワークの内容は変わる。「病気の治療」が第一目的であれば、入退院支援と服薬支援、それに福祉サービス提供が加わる程度だ。だが、「生きる苦悩」に関わるならば、対象者の唯一無二の「苦悩」を理解した上で、支援を通じて「苦悩」を低減し、主体性を取り戻すリカバリー支援を展開できるかが問われる（フィッシャー 2019）。

現行の制度福祉は、介護保険の要介護認定に代表される医学モデル・ADL 信仰が根強く、個人と環境をシステム論的に捉え、その悪循環を転換する視点も薄い。この前提で「効率化」と「持続可能性」を追求すると、制度の持続可能性の枠内に対象者の自立可能性が矮小化され、「生きる苦悩」に寄り添い・低減を目指す支援は「お金にならない」とされる。

③作業所運動や自立生活運動が求めた「制度化」は、就労継続支援や重度訪問介護として「達成」された。目的達成に向け「闘争」した担い手達は、制度化以後、事務書類作業や減算対応等に追われ、事業「経営」に必死になっている。この「サービス提供への雁字搦め」という「意図せざる結果」を乗り越えるために、ワーカー個人がケアに埋め込まれた統制的要素を再発見した上で、自分の持つ特権と抑圧状態を見つめ直し、「自己変革へと続く成長のための立ち止まり」が出来るか、それを組織的に後押し出来るか。それは、社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重を実践する上での中核的問いでもある。

* 文献リストは当日発表資料に含める予定である。